

## 質問回答書

インドネシア国離島における持続的水産開発促進プロジェクト

(公示日:2020年8月26日/公示番号:20a00422)について、質問の回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	<p>P.5 5)その他留意事項 インドネシアは、新型コロナウイルス感染症拡大により、渡航見合わせとなっているため、渡航が再開されるまでは、国内からの遠隔で業務を行うことが予想される。</p> <p>P.10 (2)業務の実施方針等 1)業務実施の基本方針(枠内) 現地渡航が当初予定から延期になる場合を想定し、事前に実施できる国内業務についても提案があれば記載ください。</p>	<p>“渡航見合わせとなっている国”で実施中の貴機構の技術協力案件の一部については「2021年4月の渡航再開を想定時期として業務計画を見直す」よう指示が出されている中、インドネシアの状況を見る限り第1期(2020年11月～2022年1月)の期首は現地渡航できる可能性が極めて低いと考えています。ただし、本案件プロポーザル作成段階では指示書のとおり現地業務は <u>2020年11月から開始する</u>との考え方(2021年4月以降とはせず)で提案するというところでよろしいでしょうか。</p>	<p>現地渡航の開始は2021年4月として提案ください。なお、渡航開始前に実施できる国内業務についても提案があれば記載ください。第4 業務実施上の条件、7. その他留意事項に、以下の内容を追記して訂正いたします。</p> <p>(3)現地渡航の開始 現地渡航の開始は2021年4月とし、渡航開始前に実施できる国内業務についても提案があれば記載すること。</p> <p>なお、当機構のインドネシア国への短期派遣再開の決定により想定時期より早く渡航が可能な場合は、必要に応じ、業務計画の見直しをいただき、それに基づいた手続きを行うこととします。</p> <p>また、第2 プロポーザル作成に係る留意事項、(2)業務の実施方針等、1)業務実施の基本方針に記載の、「<u>現地渡航が当初予定から延期になる場合を想定し</u>」について、<u>当初予定</u>は2021年4月と解釈して下さい。</p>

<p>2</p>	<p>P5 以下の費目については、以下に示す定額を見積もってください。 a)機材費:4,800 千円 P20 (12)機材調達に係る業務 現時点では漁具・水産加工用の機材を想定しているが・・・ 機材費 計上定額 480 万円</p>	<p>機材については、研修やパイロット事業に必要な現場機材(例:漁具・水産加工用機材等)に限定されているように見受けられますが、プロジェクト事務所で使用するプリンター等の事務機器は 480 万円に含まれると理解し、個別計上する必要はないという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>業務実施上必要と判断される、プロジェクト事務所で使用するプリンター等の事務機器等(ただし消耗品を除く)があれば、計上定額の4,800千円とは別に、個別に機材費に計上して下さい。なお、事務所を開設する場合に必要な消耗品(5万円未満の物品等)の購入が必要と判断される場合は、一般業務費の事務所関連費に計上下さい。</p> <p>P5 第1企画競争の手続き、7 プロポーザル等の提出、(6)見積書、「3)以下の費目については、以下に示す定額を見積もってください。a)機材費」については、以下のとおり訂正いたします(下線部が訂正(追記)箇所)。</p> <p>a)機材費: <u>一式(計上定額分) 4,800 千円</u> <u>ただし、業務実施上必要と判断される、プロジェクト事務所で使用する複写機、プリンター、スキャナー、プロジェクター等の事務機器等(ただし消耗品を除く)があれば、定額計上分(一式)4,800 千円とは別に、個別に提案・計上すること。</u></p> <p>また、P27 第4業務実施上の条件、5. 資機材の調達に記載の、 「本業務遂行上、必要な資機材があればプロポーザルにて提案すること。また、機材費 計上定額 480 万円とは別に、当該資機材購入費(輸送費を含む)は別見積として計上すること。な</p>
----------	--	--	--

			<p>お、」につきましては、削除の訂正をいたします。</p> <p>機材の調達については、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン(2020年4月)」並びに、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン(QCBS方式対応版)(2020年4月)」における3.一般業務費、(4)事務所関連費(P13)、および、6 機材費、(1)機材購入費、①対象となる機材・物品(P18)をご参照下さい。</p>
3	<p>P22</p> <p>6. 業務の内容 (4)モニタリングシートとプロジェクト業務進捗報告書の作成 また、毎年11月を目途に活動の進捗について、プロジェクト業務進捗報告書として取りまとめ、JICAに提出する。</p> <p>P25</p> <p>7. 報告書等 (1)報告書等 プロジェクト業務進捗報告書(第一期・第二期) 第一期:2022年1月14日まで 第二期:2023年5月15日まで</p>	<p>プロジェクト業務進捗報告書の提出時期については、「7. 報告書等」に記載のある期限が正でしょうか。</p>	<p>プロジェクト業務進捗報告書の提出時期については、「7. 報告書等」に記載のある期限が正です。</p> <p>6. 業務の内容、(4)モニタリングシートとプロジェクト業務進捗報告書の作成に記載の、</p> <p>「また、毎年11月を目途に活動の進捗について、プロジェクト業務進捗報告書として取りまとめ、JICAに提出する。」</p> <p>につきましては、</p> <p>「また、活動の進捗について、プロジェクト業務進捗報告書として取りまとめ、JICAに提出する。」</p> <p>と訂正します。</p>

4	<p>P.24 第2期契約期間(2022年2月~2023年6月)の業務 (5)SKPTの運営管理計画・マニュアルの策定(3行目) 利用者向けのセミナーの実施を支援する。</p>	<p>セミナーの実施支援ですが、開催にかかる費用等もプロジェクトで負担するということでしょうか。その場合、コンサルタント等契約における経理処理ガイドラインに「セミナー等実施関連費は、原則として、企画競争説明書に規定した定額を見積金額として計上することを求めます。」とあります。定額設定されていないので、積み上げで見積もると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>左記のご理解のとおりです。積み上げで見積もってください。</p>
5	<p>P.26 7.報告書等 (2)技術協力作成資料 以下の資料を業務完了報告書に添付して提出すること。 ア. SKPTの中期人材育成計画 イ. SKPTの運営管理計画 ウ. SKPTの運営管理マニュアル</p>	<p>技術協力作成資料として提出する左記3点(ア、イ、ウ)に関し、言語の指定はございますでしょうか。プロジェクト業務完了報告書に合わせた和文・英文と理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>言語を指定することにしましたので、7.報告書等(2)技術協力作成資料に記載の内容を以下のとおり訂正いたします。(下線部が訂正箇所)</p> <p>インドネシア語で策定される以下の資料の英訳を業務完了報告書に添付して提出すること。 ア. SKPTの中期人材育成計画 イ. SKPTの運営管理計画 ウ. SKPTの運営管理マニュアル</p>

以上